

## 令和6年度 第4回関東中学校体育大会テニス大会要項

1. 目的 関東中学校体育大会は、中学校教育の一環として生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、体力・技能の向上と、スポーツ精神の高揚を図り、心身ともに健康な生徒を育成する。また、スポーツの交流を通じて各都県間の親睦を図り、生涯スポーツの基礎づくりに寄与する。
2. 主催 関東中学校体育連盟 東京都教育委員会
3. 主管 東京都中学校体育連盟
4. 後援 東京都中学校校長会 (公財)東京都体育協会 江東区教育委員会  
関東テニス協会 東京都テニス協会
5. 期日 

(1) 団体開会式	令和 6年 8月 6日 (火) 9時10分
(2) 団体戦	令和 6年 8月 6日 (火) 1・2回戦、順位戦1回戦 8月 7日 (水) 準々決勝～決勝・順位決定戦2回戦～
(3) 個人戦開始式	令和 6年 8月 7日 (水) 9時10分 [シングルス開始式] 令和 6年 8月 8日 (木) 9時10分 [ダブルス 開始式]
個人戦	令和 6年 8月 7日 (水) シングルス1回戦 令和 6年 8月 8日 (木) シングルス2回戦～決勝 令和 6年 8月 8日 (木) ダブルス1回戦～決勝
(4) 閉会式	令和 6年 8月 8日 (木) 全競技終了後
(5) 予備日	令和 6年 8月 9日 (金)
6. 会場 有明テニスの森公園 オールウェザーコート20面 (もしくは砂入り人工芝16面)  
〒135-0063 東京都江東区有明2-2-22  
TEL03-3529-3301
7. 種目 男女団体戦(20校)・個人戦(単32人・複32組)
8. 参加資格
  - (1) 都県中学校体育連盟の学校に在学し、当該競技要項により、関東中学校体育大会の参加資格を得た者とする。参加する生徒は、年齢・修業年限が一致していること。ただし、その年度の6月30日までに、都県中学校体育連盟を通じて(公財)日本中学校体育連盟に申し出、承認を得た生徒についてはこの限りではない。
  - (2) 同一年度の夏季大会参加については、全競技を通じて一人1競技のみとする。
  - (3) 地区予選参加後に転校した場合、転出先での同一競技の出場は認めない。ただし、本大会の出場権を得た個人種目についてはその限りではない。
  - (4) 拠点校部活動の大会参加については、「関東中学校体育大会拠点校部活動参加規程」により、参加を認める。
  - (5) 参加資格の特例
    - ① 学校教育法第134条の各種学校(1条校以外)に在籍し、各都県中学校体育連盟の子選大会に参加し、関東中学校体育大会への参加資格を得た者。
    - ② 参加を希望する各種学校は以下の条件を具備すること。
      - (ア) 関東大会の参加を認める条件
        - a 関東中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
        - b 参加を希望する学校にあっては、学齢・修業年限が一致していること。また、連携との生徒による混成は認めない。
        - c 各学校にあっては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある教員・部活動指導員のもとに適切に行われており、運営が適切であること。
      - (イ) 関東大会に参加した場合に守るべき条件
        - a 関東中学校体育連盟大会要項及び規則を遵守するとともに、大会の円滑な運営に協力すること。

- b 大会参加にあつては、校長・教員・部活動指導員・校長が適切であると承認した外部指者が引率するとともに、万一の事故の発生に備え、傷害保険に加入するなど万全の事故対策を立てておくこと。
  - c 大会に参加する経費は、当該校が負担すること。
- (6) 団体戦は同一校の選手をもって構成し、監督1名、選手**10名以内**とする。  
 団体戦と個人戦は両方出場することはできる。  
 個人戦ダブルスは同一校（チーム）の選手をもって構成する。  
 個人戦はシングルスとダブルスに同じ選手が兼ねて出場することはできない。
- (7) 地域クラブ活動の参加資格の特例
- ① 地域クラブ活動に所属し、各都県中学校体育連盟の予選会に参加を認められた生徒であること。
  - ② 関東中学校体育大会に参加を希望する地域クラブ活動は、以下の条件を具備すること。
    - (ア) 関東中学校体育大会の参加を認める条件
      - a 関東中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
      - b 生徒の年令及び修業年限が我が国の中学校と一致している（中学校に在籍している生徒であること）。
      - c 地域クラブ活動にあつては、日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のもとに、適切に行われていること。
      - d 『学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する 総合的なガイドライン』（令和4年12月スポーツ庁発出）の「2 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進、3 適切な休養日等の設定」を遵守していること。
      - e 当該競技を管轄する中央競技団体もしくは関東各都県競技団体に登録されていること。かつ同じ内容で関東各都県中学校体育連盟に登録していること  
 （加盟費については、関東各都県中学校体育連盟の規定による）。
      - f 関東各都県における予選会となる全ての大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。
      - g 地域クラブ活動で関東中学校体育大会につながる大会に参加する場合、在籍中学校での大会参加は認めない。その逆も同様である。
      - h 地域クラブ活動による合同チームの参加は認めない。
      - i 地域クラブ活動は、その組織内に各都県中学校体育連盟および各競技部と随時連絡が取れる部門を設置し、責任者を置くこと。
    - (イ) 関東中学校体育大会に参加した場合に守るべき条件
      - a 関東中学校体育大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
      - b 関東中学校体育大会参加に際して、地域クラブ活動においては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率すること（引率細則は適用する）。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
      - c 関東中学校体育大会開催に要する経費については、必要に応じて、応分の負担をすること。
    - (ウ) 参加を認めない場合
      - a 関東中学校体育大会参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合は参加を認めない。

## 9. 監督・引率

- (1) ・団体戦参加選手の監督・引率は、出場校（チーム）の校長・教員・部活動指導者、地域クラブ活動の代表（指導）者とする。  
 ・部活動指導者が引率・監督を務める場合は、所定の「部活動指導員確認書（校長承認書）」様式6-1に必要事項を記入し、大会事務局に参加申込み時に提出する。なお、部活動指導員は、他校の引率者及び依頼監督にはなれない。  
 ※「部活動指導員」とは、学校教育法施行規則第78条の2に示されている者をいう。
- (2) ・日常指導している校長・教員・部活動指導者が引率できず、校長がやむを得ないと判断した場合に限り「関東中学校体育大会監督・引率細則」により、校長が適切であると承認した外部指導者に引率及び監督の資格を認める。

・外部指導者が引率・監督を務める場合は、所定の「外部指導者確認書（校長承認書）様式6-2」に必要事項を記入し、大会事務局に参加申し込み時に提出する。

※「外部指導者」は、「関東中学校体育大会監督・引率細則」(10) 外部指導者の規定条件を満たしているものとする。

(地域クラブ活動は該当しない。)

(3) 監督・引率者の特例

・関東中学校体育大会の個人種目への生徒参加について、日常指導している校長・教員・部活動指導員・校長が適切であると承認した外部指導者が引率できず、校長がやむを得ないと判断した場合に限り「関東中学校体育大会監督・引率細則」により、校長が引率者として承認した保護者の引率を認める。ただしその場合は、当該の校長は当該中学校体育連盟と協議し、様式2, 3, 4, 5をもって監督依頼をしなければならない。

(地域クラブ活動は該当しない。)

(4) 関東中学校体育連盟が主催または後援する本大会に出場するチーム・選手の引率者、監督、部活動指導者、外部指導者（コーチ）、トレーナー等は、部活動の指導中における暴力・体罰・セクハラ等により、任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていない者であること、地域クラブ活動の指導者においては、日本スポーツ協会公認指導者の処分等に該当していないものであることとしている。校長（代表者）はこの点を確認して、大会申込書を作成する。

なお、外部の指導者は校長から暴力等に関する指導処置を受けていないこととする。

10. 大会参加料 登録選手は、1人3,000円とする。

団体戦、個人戦ともに出場の場合も1人3,000円のみとする。【大会初日に徴収】

団体戦は10名登録の場合、30,000円を支払うこと

11. 参加数（令和6年度版）

	茨城	栃木	群馬	埼玉	千葉	東京	神奈川	山梨	合計
男子 団体	2	2	2	2	2	4+1	3	2	20
女子 団体	2	2	2	2	2	4+1	3	2	20
男子 シングルス	2+0	2+0	2+0	3+1	3+2	6+2+1	3+3	2+0	23 +8+1
女子 シングルス	2+0	2+0	2+0	3+2	3+3	6+2+1	3+1	2+0	23 +8+1
男子 ダブルス	2+0	2+0	2+0	3+0	3+1	6+3+1	3+4	2+0	23 +8+1
女子 ダブルス	2+0	2+0	2+0	3+0	3+4	6+3+1	3+1	2+0	23 +8+1

※団体は、各県に2校の出場とする。東京都+2、神奈川+1、開催県+1は、次年度再度見直すものとする。

※個人は、前年度関東中学校体育大会テニス大会実績上位選手【ベスト8】所属都県に+8、開催県に+1、出場数に追加する。

各都県の出場数については、次年度再度見直すものとする。

12. 競技方法 (1) 団体戦 トーナメント方式  
・各対戦においてダブルス2、シングルス3の計5試合を行う。ダブルスとシングルス 両方に同じ選手は出場できない。勝ち試合の多いチームの勝利とし、勝敗決定後は打ち切ることがある。
- (2) 個人戦 トーナメント方式  
・同じ選手がダブルスとシングルスの両方に兼ねて出場することはできない。  
ダブルスは同じ学校の選手のペアであること。
- (3) ゲーム数 1セットマッチ 6-6 7Pタイブレーク
- (4) 使用球 JTA公認球 (ダンロップ FORT)
13. 表彰 (1) 団体戦優勝校、個人戦優勝者には優勝杯 (持ち回り) を授与する。  
(2) 団体戦優勝校、準優勝校、第3位には楯と賞状、メダルを授与する。  
個人戦優勝者、準優勝者、第3位にはトロフィー、賞状を授与する。
14. 申込方法 (1) 団体戦  
・参加選手は、申込書を神奈川県中学校テニス大会初日の受付時に提出すること。  
・団体戦申込用紙とドロー冊子用原稿は、メールにて、ctr\_tennis@yahoo.co.jp へも7月29日11:00までにエクセルファイルでおくこと。  
※印刷原稿となりますので、登録選手名の漢字や登録選手の順番など、間違いのないようにお願いします。
- (2) 個人戦  
・参加選手は、申込書を各都県が指定した申込先へ郵送すること。  
・申込期日は、各都県が定めた日時となります。  
【神奈川県申し込み先】 県申込期日 7月19日 (金) (消印有効)  
〒220-0073 神奈川県横浜市西区岡野二丁目14番1号 横浜市立岡野中学校内  
神奈川県中学校テニス連盟事務局 森下 春樹 宛  
TEL 045-311-3210 FAX 045-311-9968
15. 組合せ会議 令和6年7月29日 (月) 14時30分より 東京都 小平第二中学校会議室において、  
関東中学校体育連盟テニス部 各都県役員にて行う。
16. 組合せ等発表 令和6年8月1日 (木) 9時までに、指定ホームページ【東京都中学校体育連盟テニス部 HP】  
にて発表する。[ <http://ctr-tennis.com/to-taikai/to-kensyukai/cgi-youkou/youkou.cgi> ]  
大会への連絡は、東京都中体連テニス部連絡用ブログ [<http://ctr-tennis.seesaa.net/>] を活用する。
17. 注意事項 (1) 熱中症対策 (規定数値を超えた場合)  
・試合中の水分補給について、1ゲームごとに水分補給を行う。  
・その他、熱中症対策を、別に定める。
- (2) 応援 団体戦 応援は、互いの選手を傷つけないようにする。  
応援のすべての責任は、そのチームが負う。  
個人戦 ポイントが決まった瞬間の拍手のみとする。  
※その他、応援についての注意事項は、別紙を確認すること。
- (3) 監督 ・団体戦において、監督は配布された監督証をつける。団体戦でのベンチには監督証をつけた監督または登録選手がコートごとに1人入ることができる。
- (4) その他 会場の注意事項については、別に定める注意事項を事前に確認すること  
いずれにおいても注意事項を守れないときは、関係チームにペナルティをかけることがある。
18. その他 (1) ウェアは団体戦、個人戦ともにゲームウェアとする。

- ・男子はゲームシャツに短パン、ハーフパンツ
  - ・女子はワンピース、またはゲームシャツにスカートあるいは短パン、ハーフパンツ
  - ・テニスコート内では、テニスシューズを必ず着用する。
  - ・その他 別紙「服装用具のロゴ規程」・「ウェア用具についての規定」を確認し、着用すること
  - ・通信機能の付いた腕時計は着用できない。(コート内で見ることができない)
  - ・試合中、式典中におけるプレーヤーの服装及び用具につける標示物については、別紙1 (服装用具のロゴ規程) 範囲に限定する。
- (2) 大会期間中における参加者の傷害等は、学校教育内活動であるので「独立行政法人日本スポーツ振興センター法」の適用となる。ただし、個人種目において保護者が引率する場合、保護者及び生徒は任意の傷害保険に加入する。また、外部指導員についても任意の傷害保険に加入する。
- 参加者は保険証を持参することが望ましい。

## 19. 連絡先

〒206-0011 東京都多摩市関戸 3-19-1 多摩市立多摩中学校内  
東京都中学校体育連盟テニス部 鈴木 千徳  
令和6年度関東中学校テニス大会 大会事務局  
電話 042-375-7023 FAX042-337-7649  
大会連絡ブログ <http://x106.peps.jp/kantotennis/>